



お見舞い申し上げます —— 令和元年台風第 19 号被害

9 月の台風第 15 号に引き続きこの 10 月に発生した「令和元年台風第 19 号」により亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々と関係者の方々に謹んでお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

今回は長野県、福島県、宮城県からも被害報告が寄せられました。風台風であった台風第 15 号と比べ、降雨そのものによる土砂崩れ冠水等の被害が目立ちます。

前回大きな被害のあった千葉県においては発電機の準備等の事前対策により、多くの農場で大量鶏死等の重篤な停電被害は避けられた模様です。しかしながらフル稼働に足る出力までは手当しきれず、G P センターへしわ寄せがくるケースが散見されました。

協会では会員様を含め十数件の農場被災を、10 月末現在把握しております。

IEC (国際鶏卵委員会)

秋季コペンハーゲン大会 2019 を終えて —— その 1

日鶏協ニュース 10 月号にて参加報告をさせていただきました I E C 秋季コペンハーゲン大会ですが、9 月 23 日、今回の大会を最後に退任となるティム・ランバート会長のご挨拶より開幕しました。

ティム・ランバート会長挨拶 (骨子)

- ・今回は米国、カナダそして欧州の 400 名以上の方々、特に日本からも多くの参加をいただいた。
- ・今の若者は持続可能性や環境に大きな関心があり、生産者はどのようにして卵を生産しているのか、利益重視なのかそれとも社会にコミットし社会に何を還元しているのか、多くの質問を投げかけている。
- ・卵はカーボンフットプリント*が少なく、母乳よりもアミノ酸組成のバランスが取れた素晴らしい健全なたんぱく質源で、消費者が大切だと思う食品のトップに来るのが卵である。我々業界は卵を通じて栄養、安全性、品質、管理そして持続可能性を求めて邁進する業界だ。
- ・将来的な長期スパンで、消費者の求める持続可能な食品としての卵を我々業界がいかに生産していくのかを考えよう。これから徐々に(オボ)ベジタリアン**人口も増えると、鶏卵のたんぱく質の重要性も高まるだろう。我々は素晴らしい栄養源を提供できる産業なのだ。
- ・生産者の団体として I E C に何ができるか。我々はネットワークを生かして、バイオセキュリティや鳥インフルエンザ、そして様々な疾病に対して可能な限り薬品に頼らない管理、そうしたことに貢献できるが、今一番重要なことは現在ある最も素晴らしい栄養とは何か、科学的根拠のある事実を皆さんに提供することだ。まだまだいろんなハードルがある中で我々はどのようにして生産を転換していくべきなのか、皆さんの経営の中で利用できる形でこのことを示すことも重要な使命である。

*カーボンフットプリント 「炭素の足跡」。製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量

** (オボ)ベジタリアン (たまごは食する) 菜食主義者のこと



開幕後、4 日間に亙って 20 タイトルの講演がなされました。

1. 小売店に焦点を当てるⅠ “将来の買い物客” (英国食料品流通研究所 S. ウェインライト)
2. 同Ⅰ “卓越したマーケティングによる成長促進” (豪サニークイーンファーム J. オハラ)
3. 同Ⅱ “肉製品の代替品として恩恵を受ける鶏卵”
(ロンドン・インペリアル大学フードマーケティング学 デービッド・ハウズ名誉教授)
4. 飼料に焦点を当てて “アフリカ豚コレラ：世界的に鶏卵産業界に与える影響”
(オランダロボバンク ナンダーク・ムルダー)
5. 同 “飼料としての昆虫タンパク質：経済的評価”
(オランダIEC経済分析担当 ピーター・ファン・ホーン)
6. 同 “鶏卵産業の持続的可能性に与える栄養の影響”
(アーカンソー大学 マーティ・マトロック博士)
7. ゴミ廃棄ゼロ “将来に力を与える鶏糞肥料”
(英国リッジウエー・フーズ社 ジェームス・コルベット)
8. 同 “バイオガス：農場でのケーススタディ” (米国DVO社 ステファン・ドボルザーク)
9. 同 “コンポスト(堆肥化)：鶏卵産業にとっての好機”
(豪マクリーンファーム ケント・アントニオ)
10. 持続可能性の事例紹介 “効果的なバイオセキュリティの経済性”
(ドイツヘクタ大学 ハーム・ボックマン)
11. 同 “誘導換羽無しで100週齢までの鶏飼育：持続可能の重要性”
(米国センチュリーオンポート社 バスチアン・シンメル)
12. 同 “キール骨(胸骨)損傷に関する最新の研究”
(コペンハーゲン大学 イェンス・ピーター・クリステンセン)
- “マーケティング・エクセレンス” 事例発表
13. 知覚と技術的表現 “産業界と獣医当局との協力の重要性”
(デンマーク獣医食料管理局 スティッグ・メラガード)
14. 同 “動物福祉に主導された市場” (コペンハーゲン大学 ピーター・サンドエ教授)
15. 同 “卵とコレステロール” (ベルギーDFM社 ファビアン・ド・ミスター教授)
16. 将来の見通し “メガトレンドからビジネス利益を生み出す”
(デンマークロジモース・メイヤース社CEO ジェスパー・ウゲルホジ)
17. 同 “将来はどのようになるのか？若手鶏卵リーダーたちの見方”
(2018年～2019年IEC若手鶏卵リーダー)
18. 鶏卵加工ー将来の好機 “鶏卵加工会社にとって、新たな鶏卵製品及び新たな流行”
(デンマークオーフス大学准教授 マリアンヌ・マハーショイ)
19. 同 “鶏卵生産及び鶏卵貿易における新興国市場の役割”
(ドイツIEC統計分析担当 ハンス-ウィルヘルム・ウインドホルスト教授) ※都合により講演中止
20. 将来の見通し(将来の好機) (オランダロックスタート社 マーク・ドウルノ)

なかでもみなさまの関心が高いと思われる「14. 知覚と技術的表現 “動物福祉に主導された市場”」からご紹介いたします。

“動物福祉に主導された市場” (コペンハーゲン大学 ピーター・サンド工教授)

- ・1964 年イギリスでルース・ハリソン女史が、近代集約型畜産の諸問題を最初に告発した書として知られている「アニマル・マシーンズ」を著した。彼女のご主人はケージの設計者だった。
- ・英国政府は科学者による技術諮問委員会即ちブランベル委員会を立ち上げ、家畜の飼養実態と福祉に関する調査を委嘱した。この委員会が動物の虐待保護を最初に謳い、発達目的のある動物への苦痛も保護すべきとして、これは商用的に理由があっても苦しめてはいけないということだった。
- ・1965 年前まではいわゆる動物福祉だったが、以降、動物への身体的な苦痛、苦しみ、苦しみを感じさせることなどの動物の挙動的なニーズに焦点が当たり、当初は科学的に考察すべきとして反対者も多かった。
- ・ブランベル委員会は、今はよく知られている「5つの自由」を提言し、柔軟性のある枠組みを作ってその法制化の必要性を重視した。ただ対応可能な国とそうでない国があった場合不公平になるので特に貿易問題については対応が必要となった。例えばデンマークはバーン飼養で、オランダはケージ飼養だったのでデンマークは価格競争に勝てなかった。それで 1960 年代から欧州評議会は各国同じ土俵で競争できるよう検討を始めた。
- ・欧州の考えは人間への扱いを動物にもというのが基本で、AW は動物への適切な処遇を担保すべきということで、1988 年に EU はこの協定を批准した。貿易問題については懸念が表明されたものの、ケージ飼養が段階的に禁止されることとなり、2000 年以降従来型ケージも徐々にエンリッチドケージになってきた。しかし大枠の法制化のイニシアチブは EU からは出せなかった。それは EU の広がりに伴い EU 域内で AW に消極的な国々が増えたことと、EU の役割や権限の集中に加盟国の懐疑や反発があったためである。
- ・消費者は単に消費者ではなく、大まかに 3 つのカテゴリーに分けられ、AW に特段の関心がないのが 35%、AW に対して意識が高い系が 15%、AW のことに関心はあるがしかしそうはいっても系が 50%と考えていいだろう。
- ・国によって大きな開きはあるが、だいたい欧州では①AW に配慮した鶏卵の 5%割高は OK が 35%、②どうしても割高なのは嫌が同じく 35%、③AW に配慮した鶏卵の 10%割高は OK が 16%、④同 20%割高は OK が 5%という統計がある。
- ・現在新たなマーケット主導が始まっていて、CSR 即ち企業の社会的責任が世界的な流れだ。ビジネスベンチマークとしてのケージフリーということで企業の社会的責任で AW が進められ、例えばデンマークもケージ飼養が禁止されもはや選択肢はないがごときだ。特に 2016 年からこの流れが一気に進みあつという間に広がった。この広がりについて自分でも理由がよくわからない。
- ・2011 年英国で実施された 4 つの飼養方法すなわち従来型ケージ、エンリッチドケージ（ファーニッシュドケージ）、バーン及びフリーレンジにおける AW 指標を比較した研究では、エンリッチドケージ（ファーニッシュドケージ）が一番成績がよく、バーン飼養の死亡率が一番高かった。
- ・AW の推進についてはフリーレンジだとかケージフリーとか単純で強力なメッセージで訴えかけやすい。前述の研究結果に対し OIE は反発しているが、悪い話は隠されがちだ。私はオーガニック派であるが、動物にとって本当に最適なウェルフェアを考えるべきだと思う。このままではすべての飼養方法がバーンになってしまう。
- ・従来型ケージで生産された鶏卵は気候変動にやさしい。しかし、とにかく今 CSR の流れが強いので、将来は環境にやさしい卵を手に入れることがむづかしくなるかもしれない。

次号 12 月号でも引き続き、紙幅の許す限り講演内容を紹介してまいります。



令和2年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

会員のみなさまが安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に経営再建を目指す採卵農家を日鶏協は全力でサポートします。前回からの改定内容もございますので、以下概要をご案内いたします。

令和2年 鳥インフルエンザ経営再建保険

(1) 募集要領

申込期限	令和2年1月8日(水)
保険料払込期限	令和2年1月15日(水)
保険期間	令和2年2月1日～令和3年1月31日(1年間)
保険料	成鶏 1羽あたり 2.2円(前年2.2円) 育成鶏 1羽あたり 1.1円(前年1.1円)

(2) 補償内容

1) 経営再建の場合

①個別補償限度額	成鶏 1羽あたり 430円 育成鶏 1羽あたり 180円
②年間総支払限度額	ア 10億円(前年10億円)・・・支払保険料1億以上 イ 6億円 (前年3億円)・・・同6千万から1億未満 ウ 4億円 (前年2億円)・・・同3千万以上6千万未満

2) 廃業の場合

補償限度額	1加入者あたり300万円限度
-------	----------------

(3) 引受保険会社

共栄火災海上保険株式会社

募集開始時期等詳細につきましては、日鶏協までお訊ねください。

既加入者のみなさまよくご存じのことと思いますが、本保険は**日鶏協会員様限定**で加入することのできる団体保険となっております。年に一度のこの機会に、ぜひご加入をご検討ください。



採卵鶏の飼養実態アンケート調査ご協力をお願い

10月11日、日鶏協個人会員のみなさまあてに郵送しました「採卵鶏の飼養実態アンケート調査」、返送期限は10月末とさせていただきますが、11月1日現在の回答数、207件にとどまっております。同送いたしました送付状でもご案内いたしましたように、こちらのアンケートは、国がアニマルウェルフェアへの的確な対応を検討していくための基礎データとなるものであり、最終的には日鶏協会員のみなさまの今後の事業運営に関わってくる重要な資料です。



全42問のボリュームですが、該当の選択肢に○をしていただくだけでですので、ご記入にあたっての所要時間は10分程度と思われまます。ぜひともご回答、ご返送のほどよろしくお願いたします。

協会活動報告

青字下線部クリックで、(一社)日本養鶏協会サイト内
該当事業のページが開きます

[鶏卵生産者経営安定対策事業](#)

① [価格差補填事業の事業参加者との契約数量 \(トン/月当たり\)](#)

平成 28 年度	164,846
平成 29 年度	162,353
平成 30 年度	169,171
令和元年度	167,141

② [10月の標準取引価格 205.99 円/kg](#)

平成 3 1 年度補填基準価格 185 円/kg
平成 3 1 年度安定基準価格 163 円/kg



インパックラベルプロジェクト第2弾、ご協力のお願い

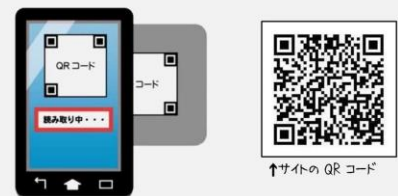
鶏卵知識普及会議*では、消費者へ鶏卵の正しい知識普及を推進していくための様々な取り組みを行っております。

以前、[日鶏協ニュース 5月号](#)にてご報告させていただいたインパックラベルによる正しい知識の普及推進についての取り組みにつき、来年2月、「第2弾」を計画しております。前回の実施時は特にインセンティブを設けませんでした。今回はさらなる効果を期待、「たまご券1,000円分を500名様へプレゼント」の懸賞も企画いたしました。

より大きな効果を実現するために、少しでも多くの生産者・GPセンター関係者の方にご参加いただきたく、以下、鶏卵知識普及会議による「取り組みに関するご案内」をご紹介します。ぜひ本プロジェクトにご協力くださいますようお願いいたします。

*「鶏卵知識普及会議」は、鶏卵業界の他団体等と協力して、消費者への鶏卵の正しい知識普及活動を推進する具体的取り組みを検討実施するために2018年に発足したグループです。
メンバー：JA全農たまご(株)、キューピーたまご(株)、(一社)日本卵業協会、(一社)日本養鶏協会

インパックラベルによる情報発信のイメージ



QRコードをスキャン
PCの場合は「鶏卵知識普及会議2020」で検索



特設サイトが開く

2019年10月
鶏卵知識普及会議

インパックラベルを用いた鶏卵の正しい知識普及について

目的 消費者にたまごの良さを知ってもらうために、特設サイトを公開。
インパックラベルにサイトのQRコードを掲載。
サイトを閲覧した消費者がたまごに関心を持つ。
たまごに関心を持つ消費者が増えることを期待。



日鶏協ニュース

令和元年 11 月号
一般社団法人 日本養鶏協会

2019 年 4 月実施結果 (19 年 10 月現在)

実施内容	消費者への訴求内容を記載したQRコードつきインパックラベル(5種類)を作成。インパックラベル記載事項を詳細に解説したサイトを開設。
実施方法	鶏卵10個パックにインパックラベルを封入。
実施期間	2019年4月15日～(約1ヵ月間)
配布総数	1,700万枚
実施企業	109GP(およそ国内の1/4)
閲覧者数	18,800人(0.1%:インセンティブのない企画としては好成績でした)
ページ訪問者数	24,000人 ※QRコードを読み込んだページの閲覧者数(1人で複数回閲覧した場合もカウント)
ページ閲覧数	33,000回 ※最初のページから他のページを閲覧した場合も含むすべてのアクセス数

2020 年 2 月実施予定内容

実施内容	前回同様のインパックラベルおよび特設サイトを作成。サイトを閲覧いただいたうえで、ページ末尾から懸賞ページへアクセスできるようにする。
懸賞内容	たまごギフト券1,000円分(100円券×10枚)を500人にプレゼント
実施方法	鶏卵10個パックにインパックラベルを封入。
実施期間	2020年1月25日～3月25日(懸賞期間:2月1日～3月31日)
目標配布数	2,000万枚
企画協力 GPセンター 募集期間	2019年11月1日～11月29日

百円単位で使える便利な「たまごギフト券」そのものへのプロモーション効果も今回大いに期待できます。鶏卵知識の普及啓発のみならず、たまごが大好きな人のさらなる拡大にもつながるこのプロジェクトへのご参加ご協力を、関係者の皆様よろしくお願いいたします。

問合せ先	一般社団法人 日本卵業協会	担当: 庄司 
e-mail	aei05725@nifty.com	
Tel	03-3297-5553	
Fax	03-3297-5554	



鶏卵公正取引協議会からのお知らせ

鶏卵の表示で留意するポイント その4

鶏卵公正競争規約では、以下の内容も定められていますので、ご紹介します。

1. 鶏・鶏舎等の安全・衛生対策について表示する場合

表示する場合は、その対策を具体的に表示しなければなりません。

なお、他の事業者（この規約に参加していない事業者も含みます）でも通常行われている安全・衛生対策を、特別な対策であるかのような表示は行ってはなりません。

2. 飼料に遺伝子組換えをしていないことまたはポストハーベスト作業をしていないことを表示する場合

表示する場合は、対象の飼料（その飼料の原材料を含む）が、遺伝子組換えをしていないことまたポストハーベスト作業をしていないことが証明される場合に限りです。

解説：ポストハーベストとは、大豆やトウモロコシ等収穫後、保管や輸送時にカビや虫害を防ぐために薬剤などを使用することです。海外ではこの防カビ剤等は農薬扱いですが、日本では農薬の使用は禁止されており、食品保存目的の食品添加物の扱いとなっています。

遺伝子組換え飼料に関しては、農水省の飼料安全法により、飼料としての安全性が確認されています。また平成 15 年に設立された内閣府の食品安全委員会により、遺伝子組換えに由来するたんぱく質や DNA は家畜の体内で分解・吸収され肉や卵に移行せず、安全であることが確認されています。

3. その他不当な表示は禁止されています

公正競争規約ではいくつかの禁止事例が記載されています。

- ①「栄養強化卵」の定義に合致しないのに、「栄養強化卵」等と表示すること。
- ②特定の病原体用のワクチン接種等の特別な安全・衛生対策である場合を除き、他の事業者で通常行われている病原体対策、殺菌方法等について、特別な安全・衛生対策が行われているような表示（「殺菌済卵」等）

解説：通常 GP センターで卵を洗浄する際には、150ppm 以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウムまたは同等以上の効果を有する殺菌剤を使用することになっています。

（卵選別包装施設の衛生管理要領 平成 10 年 11 月 25 日厚生省通知）

つまり、「殺菌済卵」は一般的に行われている対策で、特別な対策とは言えませんので表示不可です。



③通常使用することが認められていない抗生物質等について、これを使用していないことを強調する表示（「この鶏卵は抗生物質を使用していません」等）

解説：産卵鶏では 10 週齢以降、抗生物質を含む飼料を使用することは禁じられています。つまり、産卵している鶏には全て抗生物質が使用されていないにも関わらず、自社鶏卵だけが抗生物質を使用しておらず、他社鶏卵があたかも抗生物質を使用していると誤認させるような表示は不当で禁止されています。

④栄養成分の過大な表示（例：「ビタミン〇g～〇g」と表示しているが、実際は恒常的に商品の含有量が下限値の場合）

⑤トレーサビリティが確立していないにもかかわらず、確立されているかのような表示。

⑥「〇〇病の予防効果が高い」「病気が治る」等の鶏卵に病気の予防等について効果または効果があるように誤認されるおそれがある表示。


解説：医薬品医療機器等法（旧薬事法）では、**医薬品と誤認されるような効能効果の表示を禁止**しています。病気の治療または予防を目的とする表現（〇〇に効く。〇〇の改善。〇〇の予防。〇〇を防ぐ。〇〇の治療に。〇〇の改善。）は医薬品的な効能効果に該当します。また体の機能の一般的増強、増進を目的とする表現（疲労回復。体力増強。老化防止。新陳代謝を高める。など）も医薬品的な効能効果に該当しますので、表示はできません。

⑦「有名シェフ推奨」「高級ホテル御用達」等対象の鶏卵に関する推奨が具体的ではなく、その事実を検証することができない表示。

解説：例えば、「帝国ホテルの村上シェフ推奨」と表示されていれば、事実を確認し検証できますが、「有名シェフ推奨」では誰が推奨しているか確認できないため不可です。

表示は消費者が商品を選択する際の重要な情報になりますので、適切に記載するようにご留意ください。

表示に関する疑問やお問合せにつきましては、鶏卵公正取引協議会事務局までお願いします。

鶏卵公正取引協議会 事務局		担当：重本、田淵、大塚
e-mail	teritama@jpa.or.jp	会員証紙 (公正マーク) 
Tel	03-3297-5516	
Web	https://www.jpa.or.jp/keiran_root/	

「農業特定技能協議会」についてのご案内

個人法人を問わず、初めて農業分野の特定技能外国人を受け入れた際には、当該特定技能外国人を受け入れた後 4 ヶ月以内に「農業特定技能協議会」に加入する必要があります。
4 ヶ月以内に農業特定技能協議会に加入しない場合、以降**特定技能外国人の受入れができない**こととなりますのでご注意ください。(ただし農業者が、派遣業者である受入機関から外国人材を派遣してもらう場合は、その農業者は加入する必要はありません。)

加入については、以下の入力フォームへ必要事項をご記入の上、ご登録ください。

(個人の方) <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/fukyu/nyuukaikojin.html>

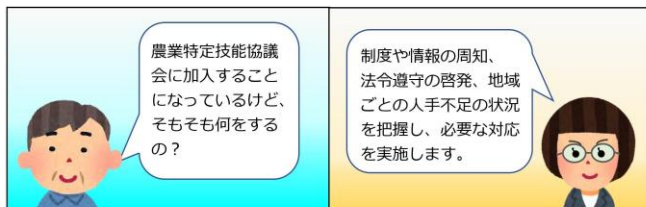
(法人の方) <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/fukyu/nyuukaihoujin.html>

なお、地域協議会が設置された場合、当該農業特定技能協議会に加入された方は、追加の加入申請をすることなく所在の都道府県を管轄する地域協議会の構成員にもなります。

農業特定技能協議会の概要につきましては、下記をご参照ください。

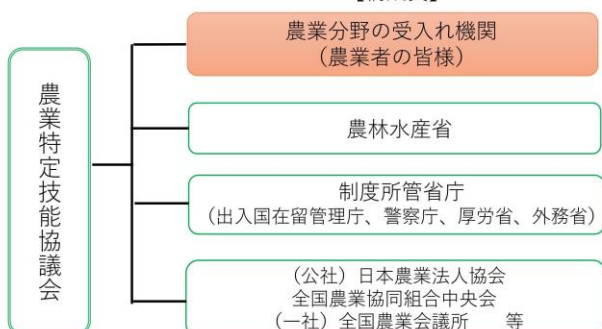
実践編その2：受入れ後にやるべきことについて

(1) 「農業特定技能協議会」ではどんなことをするのか？

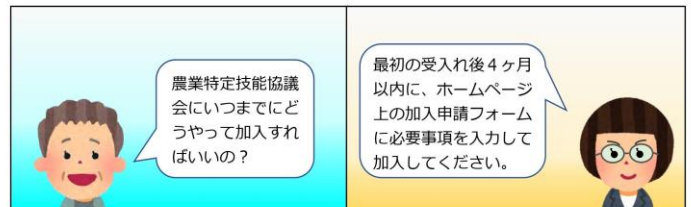


- 1 農業特定技能協議会は、特定技能制度の農業分野での適切な運用を図るために設けられた協議会です。
- 2 農業者の皆様が外国人材の受入れ機関となった場合は、本協議会に入会いただくことで、今後、協議会が行うこととしている以下の活動を通じ、外国人材の受入れをより適正かつ円滑なものとするのが可能になります。
 - ① 協議会が依頼する各種アンケートや現地調査への御協力
 - ② 外国人材の受入れに役立つ各種最新情報の共有
 - ③ 個別の受入れで生じた課題の共有とその解決に向けた構成員間の協議

【構成員】

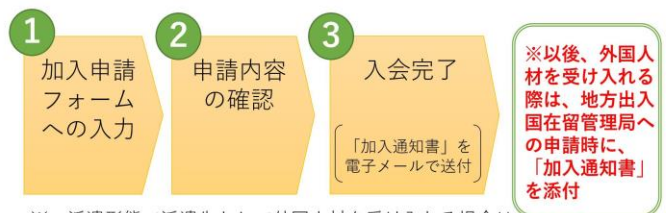


農水省パンフレット「特定技能外国人の受入れが始まりました！～受入れにあたって押さえるべきポイントとは～」p.17,18 より



- 3 最初に外国人材を受け入れた場合は、受入れ後4か月以内に協議会に入会していただくこととなっています。
- 4 加入については、農林水産省ホームページの加入申請フォームから申請してください。
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/new.html>
- 5 申請された情報に問題がなければ、「加入通知書」を送付いたします。これをもって、加入の手続きは完了となります。
なお、入会に当たって、入会費等は特段徴収いたしません。

協議会への入会の流れ

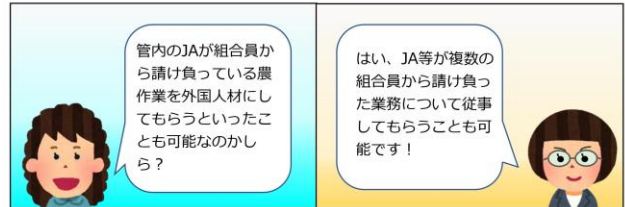
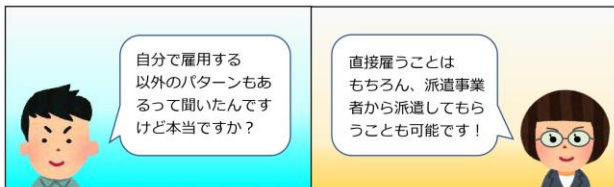


※ 派遣形態で派遣先として外国人材を受け入れる場合は、派遣事業者が協議会に入会することになります。

同パンフレットには、ほか外国人材受入れの際の諸注意が掲載されています。
特にご留意いただきたい部分につき、加えて下記に抜粋いたします。

基礎編その1：受け入れる外国人材について

(3) 外国人材は、どのような形態で受け入れることができるの？

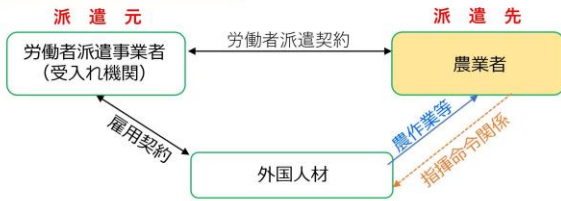


- 1 特定技能制度による農業分野での受入れについては、
- ① 農業者が受入れ機関として直接外国人材を雇用する場合
 - ② 派遣事業者が受入れ機関となり、外国人材を派遣してもらう場合
- の2つのパターンがあります。

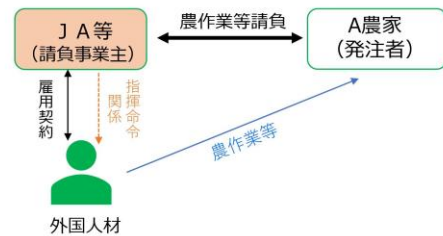
パターン1：直接雇用形態



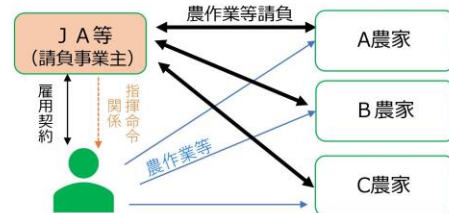
パターン2：派遣形態



- 2 また、JA等が外国人材を雇用した上で、組合員等の農業者から農作業等の業務を請け負い、外国人材にその業務に従事してもらうといった働き方が可能です。

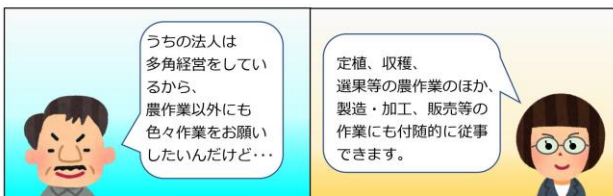


- 3 この場合、JA等が地域内の複数の農業者から請け負った業務に外国人材に従事することも可能ですが、作業の指揮命令は、個々の農業者が行うことはできず、雇用契約を結んだJA等が行う必要がある点に注意が必要です。



基礎編その2：外国人材の働き方について

(2) 外国人材は、どんな作業に従事できるの？



- 1 外国人材は、主として、
- ① 耕種農業全般の作業（栽培管理、農産物の集出荷、選別等）
 - ② 畜産農業全般の作業（飼養管理、畜産物の集出荷、選別等）
- に従事することが必要です。

2 ただし、その業務内容には、栽培管理又は飼養管理の業務が必ず含まれていることが必要です。
※ 例えば、農産物の選別の業務にのみ専ら従事させるといったことはできませんので、ご注意ください。

- 3 また、同じ農業者等の下で作業する日本人が普段から従事している関連業務（加工・運搬・販売の作業、冬場の除雪作業等）にも付随的に従事することが可能です。
※ ただし、専ら関連業務に従事することはできませんので、ご注意ください。



農水省パンフレット「特定技能外国人の受入れが始まりました！～受入れにあたって押さえるべきポイントとは～」p.5,6,8より

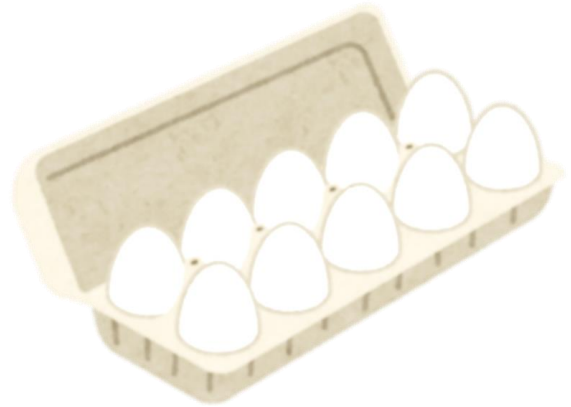
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/attach/pdf/new-27.pdf>

統計データ

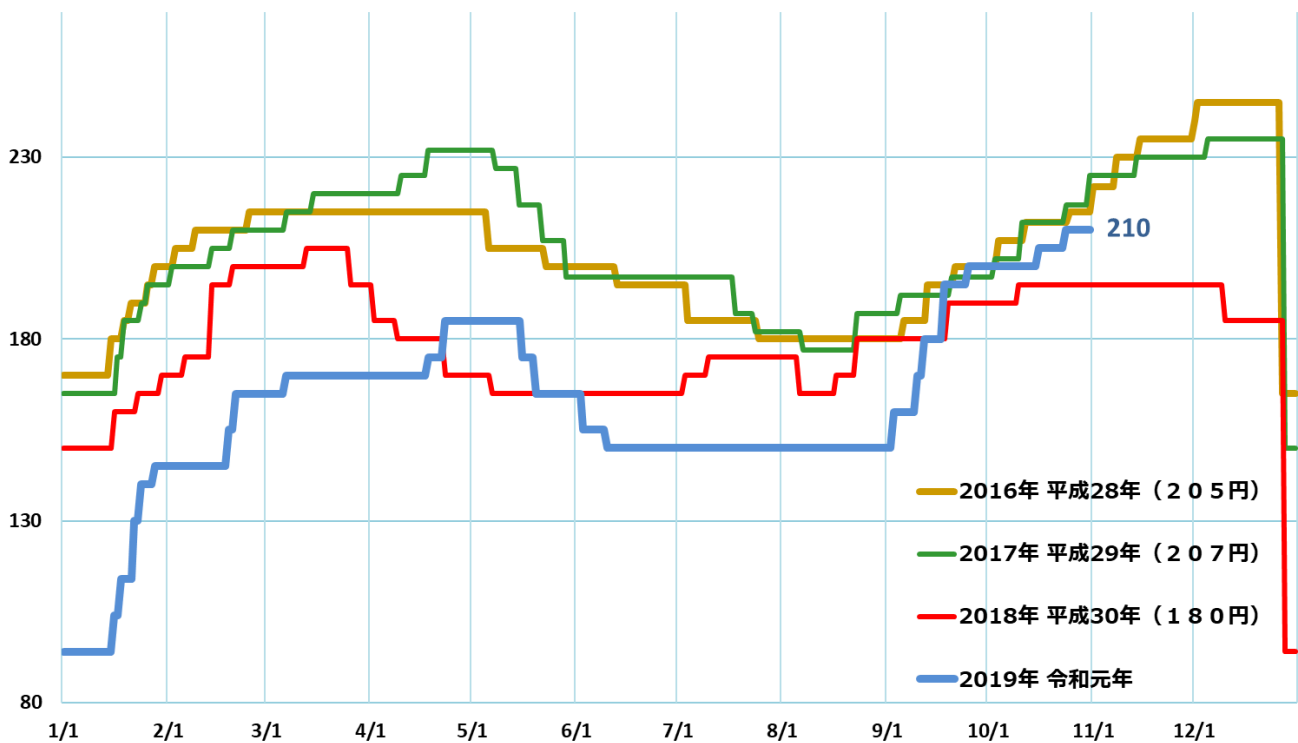
鶏卵相場動向 —— 過去10年間の10月相場<東京全農Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成22年	197	218	189
平成23年	186	208	179
平成24年	193	211	187
平成25年	220	243	214
平成26年	240	258	234
平成27年	250	268	244
平成28年	211	233	194
平成29年	211	243	191
平成30年	194	213	184
令和元年	204	228	194
平均値	211	232	201

令和元年10月の鶏卵相場(東京全農Mサイズ)は、安値(194円)、平均値(204円)、高値(228円)とも過去10年の平均値に迫る勢いをみせています。



鶏卵相場推移 2016年～2019年 東京全農Mサイズ 円/kg



月初は前月末水準のまま推移していましたが、度重なる災害等での需給バランスの変動を反映してか中旬より上昇、10月末は210円まで上げました。



日鶏協ニュース

令和元年 11月号
一般社団法人 日本養鶏協会

鶏卵関係主要計数 —— 令和元年8月までの1年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	前年	本年
30年 9月	8,897	98.7%	451	97.2%	882	102.8%	194	184
10月	9,972	108.1%	508	104.2%	913	100.4%	211	194
11月	9,690	101.8%	502	101.6%	901	100.2%	228	195
12月	8,709	95.9%	533	99.6%	934	99.8%	234	188
31年 1月	9,706	103.4%	490	102.6%	881	99.1%	159	121
2月	8,293	91.8%	464	100.6%	827	96.0%	189	152
3月	8,996	90.5%	494	94.5%	914	102.0%	201	169
4月	9,227	97.1%	503	105.3%	900	101.7%	179	174
元年 5月	9,363	93.3%	498	99.2%	901	93.4%	165	173
6月	8,292	89.5%	457	94.8%	919	101.2%	165	151
7月	9,843	99.0%	491	110.0%	892	105.7%	173	150
8月	7,964	91.3%	456	93.4%	870	103.0%	172	150
1年間合計 平均(%)	108,952	96.7%	5,847	100.3%	10,734	100.4%	189(平均)	167(平均)

- ・雛餌付羽数は、7,964千羽（前年比91.3%）と前年比8.7%減であり7ヵ月連続で前年比を下回っています。
- ・配合飼料出荷量は、456千トン（前年比93.4%）と前年比6.6%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、870グラム（前年比103.0%）と前年比3.0%増です。
- ・家計消費量が堅調である一方、餌付け羽数が抑えられているのは好材料といえます。



日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2019年11月5日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)

